

予算決算委員会

予算の審査は、総務、文教環境、地域福祉、産業建設の各分科会に分かれ、詳細な審査を行いました。その後、予算決算委員会の全体会においては、各分科会から審査の経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

総務分科会

議案第67号 令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第4号）

緊急事態宣言発令時などに活用するサーマルカメラを庁舎に設置

○庁舎等管理費 施設管理委託料 1,067万円

（概要） 新型コロナウイルス感染症対策として、市役所本館の北、南、西玄関の防犯カメラを入館者の体温を計測できるサーマルカメラへ交換設置する。また、その他の各階の防犯カメラはシステムの更新が必要なため、一般的なデジタル式のカメラへ交換するための経費を計上するもの。

質疑 サーマルカメラはどのように運用するのか。

答弁 緊急事態宣言、緊急事態措置発令時などに、発熱している方が来庁された場合、該当者をサーマルカメラで特定し、南玄関入り口横の市民ギャラリーへ誘導する。ここで行う2次検温でも発熱が確認できれば、要件を聞き取り、緊急を要しない場合、体調が回復してからの再来庁や郵送での対応をお願いします。



本館玄関に設置するサーマルカメラ

文教環境分科会

議案第67号 令和2年度鈴鹿市一般会計補正予算（第4号）

斎苑の玄関に据置型のサーマルカメラを設置

○管理運営費／業務費 72万円

（概要） 新型コロナウイルス感染症対策として、斎苑の来苑者の検温に役立て、発熱者の自主的な入館の自粛につなげるため、据置型のサーマルカメラを購入するための経費を計上するもの。

質疑 来苑者に対し、サーマルカメラによる検温のお願いや、検温の結果、発熱していることが判明した場合の対応について、どのように案内するのか。

答弁 来苑者に対しては、斎苑の玄関に設置するサーマルカメラの付近に、検温をお願いする旨と、検温の結果、体温が37.5度以上あった方については入館の自粛をお願いする旨の看板を設置し、案内する。



斎苑玄関に設置するサーマルカメラ